

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月7日

【四半期会計期間】 第82期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

【会社名】 株式会社ヴィア・ホールディングス

【英訳名】 VIA Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐伯 浩一

【本店の所在の場所】 東京都文京区関口一丁目43番5号

【電話番号】 03-5155-6801(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 能仁 一朗

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区関口一丁目43番5号

【電話番号】 03-5155-6801(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 能仁 一朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第81期 第3四半期 連結累計期間	第82期 第3四半期 連結累計期間	第81期
会計期間		自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高	(百万円)	22,356	21,542	29,586
経常利益	(百万円)	533	20	666
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(百万円)	334	1,643	246
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	343	1,589	256
純資産額	(百万円)	6,251	5,269	6,163
総資産額	(百万円)	21,003	19,713	20,831
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	11.46	55.67	8.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	11.46	-	8.45
自己資本比率	(%)	29.8	26.7	29.6

回次		第81期 第3四半期 連結会計期間	第82期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	1.82	43.18

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第82期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和などを背景に、企業収益や雇用環境の改善が続き、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、海外の政治情勢への懸念や地政学リスクの高まりなどから先行きは不透明な状況が続いております。

外食業界においては、業績動向は業態毎にまだらであり、ファストフード業態が好調であった一方で居酒屋業態は苦戦が続くなど、他業種の代替やニーズの変化などにより、依然として業界全体が熾烈な競争状態にあります。また、食の安全確保に向けたコストの増加や景気回復に伴う人員確保の難化など、厳しい経営環境が続いております。

こうしたなか、当社グループにおいては、今後の大きな飛躍に向けた3カ年の中期経営計画『Change Management 2020～3-year plan for our growth～』を策定し、「既存業態のブラッシュアップと新規出店の加速化」「フランチャイズ業態の積極開発と加盟店展開」「M&Aによる経営資源の強化とドミナント形成の推進」を戦略方針に掲げております。

そしてこれらを支える5つの推進エンジンである コーポレート・ガバナンス、事業ポートフォリオ、SCM（サプライ・チェーン・マネジメント）、CRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント）、C4S（当社グループの人事教育制度）について、それぞれの施策を進めてまいりました。

営業面では、付加価値の高い商品が一定の支持を受ける一方、全体として既存店の客数は減少しました。今後も各業態において既存店の客数拡大に重きをおき、QSCA（フードサービスの概念的価値を表す。Quality：クオリティ、Service：サービス、Cleanliness：クレンリネス、Atmosphere：アトモスフィアの頭文字）の継続的な向上施策を実施してまいります。

店舗数については、新規出店が6店舗、閉店が14店舗（うち、FC3店舗）となり、当第3四半期末の店舗数は、545店舗（うち、FC72店舗）となりました。

売上高については、焼き鳥業態の競争激化による影響や大型居酒屋業態の宴会売上の減少、平成28年3月期に連結の範囲に加わったパステルの回復の遅れ等により、既存店売上高は前年同期比96.2%（客単価98.6%、客数97.5%）となりました。

売上原価については、一部の食材単価の上昇もあり、売上原価率は前年同四半期に比べて0.7ポイントの増加となりました。販売費及び一般管理費については、時給単価の上昇による人件費の増加の影響が大きく、販管費率が前年同四半期に比べて1.7ポイントの増加となりました。

このほか、子会社において構造改革施策の一環として不採算店舗等の閉店を決定したこと、店舗の減損損失が発生したこと、リニューアルに伴う固定資産除却損が発生したこと、当社において投資有価証券の売却に伴う投資有価証券売却損を計上したこと等により、1,203百万円の特別損失を計上することとなりました。

また、税効果会計に関して、繰延税金資産の回収可能性の見直しの影響等により、当第3四半期連結累計期間における税金費用は前年同四半期と比べ448百万円増加しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の当社グループの売上高は21,542百万円（前年同四半期比3.6%減）、営業利益は72百万円（同87.8%減）、経常利益は20百万円（同96.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純損失は1,643百万円（同1,977百万円の利益減少）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,118百万円減少し、19,713百万円となりました。これは、流動資産が225百万円増加した一方、有形及び無形固定資産が1,077百万円、投資その他の資産が274百万円減少となったためです。

負債の部は、長期繰延税金負債が170百万円増加した一方、流動負債のその他に含まれている前受金が313百万円、長期借入金が274百万円減少したこと等により、負債合計で前連結会計年度末に比べ223百万円減少の14,443百万円となりました。

純資産の部は、配当により利益剰余金が218百万円減少したこと、親会社株主に帰属する四半期純損失を1,643百万円計上した一方、行使価額修正条項付新株予約権の行使等により、資本金及び資本準備金がそれぞれ700百万円増加したこと、株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）の導入に伴い自己株式が499百万円増加したこと等により、純資産合計で前連結会計年度末に比べ894百万円減少の5,269百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2.9ポイント減少の26.7%となり、1株当たり純資産額は173円09銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況分析

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、記載を省略しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,817,500	31,317,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	30,817,500	31,317,500		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第3四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

第21回新株予約権

	第3四半期会計期間 (平成29年10月1日から 平成29年12月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	6,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	600,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	685.7
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	411
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	12,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	1,200,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	741.8
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	890

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年11月15日(注)	400,000	30,617,500	137	4,327	137	3,127
平成29年12月14日(注)	200,000	30,817,500	70	4,397	70	3,197

(注) 行使価額修正条項付新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,212,300	302,123	
単元未満株式	普通株式 2,700		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	30,217,500		
総株主の議決権		302,123	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権25個)含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、「株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有している当社株式446,400株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヴィア・ホール ディングス	東京都文京区関口一丁目 43番5号	2,500		2,500	0.01
計		2,500		2,500	0.01

(注) 「株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式446,400株は、上記自己株式等には含めておりません。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,717	2,965
売掛金	671	746
有価証券	251	-
原材料及び貯蔵品	199	214
繰延税金資産	260	191
その他	596	805
貸倒引当金	0	-
流動資産合計	4,697	4,923
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,640	7,042
機械装置及び運搬具（純額）	888	849
工具、器具及び備品（純額）	494	434
リース資産（純額）	228	148
土地	1,393	1,225
建設仮勘定	1	-
有形固定資産合計	10,646	9,700
無形固定資産		
のれん	1,490	1,383
その他	226	202
無形固定資産合計	1,717	1,585
投資その他の資産		
投資有価証券	465	474
敷金及び保証金	2,927	2,888
繰延税金資産	226	26
その他	147	102
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	3,766	3,492
固定資産合計	16,130	14,778
繰延資産		
株式交付費	3	-
新株予約権発行費	-	10
繰延資産合計	3	10
資産合計	20,831	19,713

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,610	1,730
1年内返済予定の長期借入金	499	499
未払金	235	315
未払費用	777	925
未払法人税等	118	54
賞与引当金	148	65
リース債務	124	92
資産除去債務	33	175
店舗閉鎖損失引当金	13	111
株主優待引当金	163	113
その他	721	431
流動負債合計	4,446	4,516
固定負債		
長期借入金	8,500	8,226
リース債務	187	131
資産除去債務	1,090	1,019
繰延税金負債	11	182
その他	429	368
固定負債合計	10,220	9,927
負債合計	14,667	14,443
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,697	4,397
資本剰余金	3,018	3,718
利益剰余金	434	2,296
自己株式	2	501
株主資本合計	6,279	5,317
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	115	61
その他の包括利益累計額合計	115	61
新株予約権	-	12
非支配株主持分	0	-
純資産合計	6,163	5,269
負債純資産合計	20,831	19,713

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	22,356	21,542
売上原価	7,195	7,075
売上総利益	15,160	14,466
販売費及び一般管理費	14,567	14,394
営業利益	593	72
営業外収益		
受取利息及び配当金	4	4
受取賃貸料	59	58
その他	12	10
営業外収益合計	76	74
営業外費用		
支払利息	82	75
借入契約に伴う費用	38	39
その他	16	11
営業外費用合計	137	125
経常利益	533	20
特別利益		
固定資産受贈益	44	-
固定資産売却益	-	24
受取補償金	135	9
その他	0	4
特別利益合計	180	37
特別損失		
減損損失	230	928
固定資産除却損	84	86
投資有価証券売却損	-	63
その他	14	125
特別損失合計	329	1,203
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	384	1,144
法人税、住民税及び事業税	80	76
法人税等調整額	31	422
法人税等合計	49	498
四半期純利益又は四半期純損失()	334	1,643
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	334	1,643

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	334	1,643
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	54
その他の包括利益合計	9	54
四半期包括利益	343	1,589
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	343	1,589
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(追加情報)

(取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、当社取締役、執行役員および当社子会社の取締役、執行役員（社外取締役を除きます。以下、合わせて「対象役員」といいます。）に対する新たな株式報酬制度（BBT=Board Benefit Trust）（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議し、平成28年6月29日開催の第80期定時株主総会において、役員報酬として決議されました。

本制度の導入に伴い、平成29年5月29日、当社は、受託者であるみずほ信託銀行株式会社の再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に対し、現金502百万円を拠出しており、これをもとに当社株式を購入しています。

当該株式給付信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。これにより、信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額で株主資本の「自己株式」に計上しています。

なお、対象役員に信託を通じて当社株式が交付される時点において、自己株式の処分を認識します。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当第3四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は499百万円、株式数は446,400株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

コミットメントライン契約

当社は、資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関6行と、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

なお、コミットメントライン契約には、財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
コミットメント極度額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行額	百万円	百万円
差引未実行残高	1,000百万円	1,000百万円

上記の契約にかかる財務制限条項

各条項のいずれかに抵触した場合には、貸付人からの要請があれば、期限の利益を失うこととなります。

- (1) 各年度の決算期末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比80%以上に維持する。
- (2) 年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにする。
- (3) 各年度の決算期における連結のレバレッジ・レシオ（有利子負債の合計額 / （経常利益 + 減価償却費（のれん償却費含む）））の数値を8.0以内に維持する。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
減価償却費	991百万円	967百万円
のれんの償却額	107百万円	107百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	145	5.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金
平成28年6月29日 定時株主総会	A種優先株式	40	50,000	平成28年3月31日	平成28年6月30日	資本剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成28年8月10日開催の取締役会において、当社発行のA種優先株式の定款第11条の7の規定に基づく一部取得、並びに当該取得を条件として、会社法第178条の規定に基づく消却を行うことを決議し、平成28年9月30日に実施いたしました。この結果、資本剰余金が800百万円減少しております。

なお、詳細につきましては以下のとおりであります。

(1) 取得および消却の理由

資本政策の一環であります。

(2) 取得の内容

取得する株式の種類	A種優先株式
取得する株式の総数	800株
株式の取得価額	定款の規定に従い、1株につき、1,000,000円
株式の取得価額の総額	800,000,000円
取得日	平成28年9月30日

(3) 消却の内容

消却する株式の種類	A種優先株式
消却する株式の総数	800株(上記(2)により取得した株式の全部)
実行日	平成28年9月30日

(4) A種優先株式の取得状況

当初発行株式数	2,400株	(発行価額 2,400,000,000円)
今回取得株式数	800株	(発行価額 800,000,000円)
未取得株式数	0株	(発行価額 0円)

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	218	7.5	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(注) 普通株式1株当たり配当額7.5円には、東証一部上場記念配当2.5円を含んでおります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、「株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)」の導入に伴い、第三者割当による株式の発行を446,400株行いました。この結果、資本金及び資本準備金がそれぞれ249百万円増加するとともに、自己株式が499百万円増加しております。

また、当社は、平成29年8月7日付発行の第21回及び第22回新株予約権(第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権)の行使に伴う新株の発行による払込みを受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ448百万円増加しております。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が4,397百万円、資本剰余金が3,718百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

当社グループは「外食サービス事業」の単一セグメントであり、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

当社グループは「外食サービス事業」の単一セグメントであり、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	11円46銭	55円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社 株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	334	1,643
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ()(百万円)	334	1,643
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,165	29,521
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	11円46銭	
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	0	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		平成29年7月19日の取締役 会決議に基づく第三者割当 による行使価額修正条項付 第22回新株予約権(目的とな る株式の種類及び株式数： 普通株式2,000,000株)

- (注) 1. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
2. 前第3四半期連結累計期間における「1株当たり四半期純利益」の算定においては、すべてのA種優先株式を平成28年9月30日付けで取得及び消却したため、普通株主に帰属しない金額は存在しないため控除せずに算出しております。
3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、当第3四半期連結累計期間における1株当たり四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり四半期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第3四半期連結累計期間において352,250株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月7日

株式会社ヴィア・ホールディングス
取締役会御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	仲澤 孝宏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野 文絵	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヴィア・ホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヴィア・ホールディングス及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。